

**【東京大学学生宿舎等における宿舎生活の案内】**  
**～宿舎生活にあたって知っておいてほしいこと～**  
**（入居学生用 全宿舎共通資料）**

2025年7月

## 目次

- 1 学生宿舎等における共同生活について
- 2 学生宿舎等へのオールジェンダーフロアの導入について
- 3 学生宿舎等での生活上の留意事項について
- 4 学生宿舎等での宿舎生活に関する Q&A

※本資料の「学生宿舎等」とは次の宿舎を指す。(本文中では、「宿舎」という。)

[豊島国際学生宿舎 \(A棟・B棟\)](#)

[三鷹国際学生宿舎](#)

[追分インターナショナル・ビレッジ](#)

[駒場インターナショナル・ロッジ本館・B・C・D棟](#)

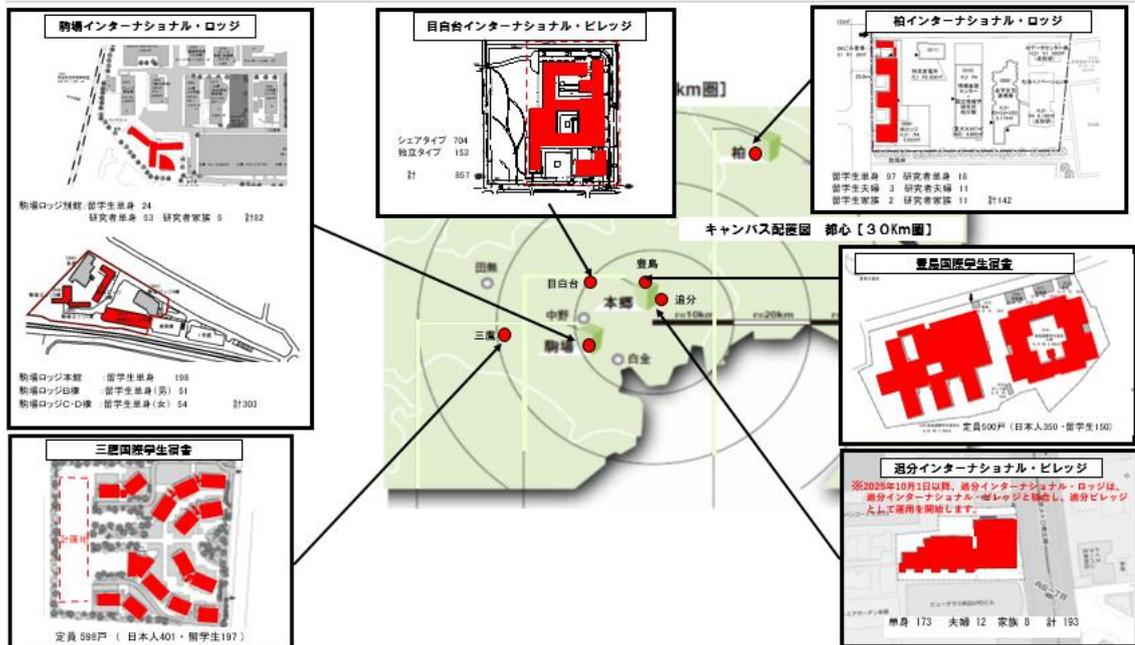
[駒場インターナショナル・ロッジ別館](#)

[柏インターナショナル・ロッジ](#)

[目白台インターナショナル・ビレッジ](#)

※本資料は次の全宿舎における「共通資料」であるため、必ず各宿舎の「入居案内」等と合わせて確認してください。

### 参考：東京大学の学生宿舎等の配置図



宿舎により、研究者の受入も行っているところがあります。  
詳しくは、各宿舎のウェブサイトにてご確認ください。

## 1 学生宿舎等における共同生活について

学生宿舎等（以下「宿舎」という。）は、多様な属性、背景、価値観を持つ学生たちが日々の生活の中で相互理解を深め、異文化交流・国際交流の推進を図り、もって幅広い人間関係を構築することを期待して設置されています。

また、東京大学（以下「本学」という。）は、その構成員（学生・教職員）が持つ多様性を最大限尊重することとしていることから、宿舎入居者も宿舎での共同生活を送るにあたり、他の入居者ならびに宿舎業務の従事者に対して、常に思いやりをもって接し、互いの人権を尊重し合う姿勢が求められます。

どのような施設であれ、共同生活の場においてはお互いが平穏で快適な生活を送るための秩序や制約があります。生活文化や慣習を異にする学生が共同生活を送るのですから、より一層の相互理解と寛容さが不可欠です。

本資料で示した留意事項を参考にしながら、困っている入居者には、積極的に声をかけ、相談し、協力しあって、快適かつ有意義な宿舎生活を送られることを心から期待しています。

## 2 学生宿舎等へのオールジェンダーフロアの導入について

学生宿舎等へのオールジェンダーフロア導入に関する全学の方針は以下のとおりです。

### 宿舎におけるオールジェンダーフロア導入の趣旨について

本学では、『東京大学憲章』において多様性尊重の理念を示すとともに、2022年6月に『東京大学ダイバーシティ&インクルージョン宣言』を制定し、ダイバーシティ（多様性）の尊重及びインクルージョン（包摂性）の推進という本学の指針を公表しました。さらに、2024年2月には「東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン」を公表しました。

また、宿舎等は、多様な属性、背景、価値観を持つ大学構成員が日々の生活の中で相互理解を深め、異文化交流・国際交流の推進を図り、もって幅広い人間関係を構築することを期待して設置されています。

このような理念の下、オールジェンダーフロアは、性別・性自認を問わずに入居できる包摂的なフロアとして設置します。オールジェンダーフロアを選択したくない利用者のために「男女別フロア」を残しつつも、個人のプライバシーと安心・安全が十分に担保できる環境を整えば、オールジェンダーフロアを基本とすることを、大学の宿舎運営の方針とします。

その実現のために、各宿舎の建築上の特性などを考慮し、男女別フロア以外の選択肢を増やしていくことで、多様な学生が安心して生活できることを目指します。

**【性的指向及び性自認の多様性尊重推進 関係規則】**

◆東京大学憲章

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/overview/b04.html>

◆UTokyo Compass

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/president/utokyo-compass.html>

◆東京大学 ダイバーシティ & インクルージョン宣言

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400190664.pdf>

◇付属資料：東京大学 ダイバーシティ&インクルージョン宣言についての説明文書

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400190761.pdf>

◆東京大学における性的指向と性自認の多様性に関する学生のための行動ガイドライン

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400232573.pdf>

### 3 学生宿舎等での生活上の留意事項について

宿舎で共同生活を送るには、入居者同士で互いの生活習慣上の違いを尊重しあい、宿舎における日常的な生活ルールについて、相互の対話を通じて合意形成していくことが求められます。

また、原則宿舎における入居者間のトラブルについては、お互いの話し合いによって解決することが望めますが、当事者間での解決が難しいような場合には、各宿舎で定めている相談先等に連絡し、早めの解決を図るようにしてください。

次の段落以降に、宿舎での共同生活を送る上で大切な事項を記載していますので確認してください。

#### (1) 東京大学構成員としての規範遵守について

各種事故の防止や法令・規範の遵守等については、平素からの留意が大切です。

このようなことについては、所属学部・研究科・研究室・サークル等においても、注意喚起や指導・啓発が行われているところですが、宿舎においても「東京大学憲章」の精神等に則り、本学構成員としての自覚を持ち、責任ある言動を通じて有意義な宿舎生活を過ごしてください。

また、「学生生活上の注意喚起」で示されている事項は、あらかじめ通読し内容を理解しておいてください。

「学生生活上の注意喚起」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400076175.pdf>

#### (2) 相互の人権の尊重・ハラスメント防止について

宿舎における共同生活では、入居者同士がお互いの多様性を尊重し合い、常に思いやりをもって相手に接する態度が望まれます。

宿舎内で、人権侵害が起こらないよう、互いの言動と周囲の環境に気を配りましょう。

(参考)

多様性包摂共創センター(IncluDE)「ヘイト発言や差別的な言動についての注意喚起」

<https://include.u-tokyo.ac.jp/news/614>

ハラスメントとは、他の人に精神的・身体的苦痛や不快感などを与え、個人の人格や尊厳を深く傷つける人権侵害です。

これらのハラスメント防止に大切なことは、①相手の立場になって考えること、②自分の意志は明確に伝えることです。

もし負担に感じていることがあれば、各宿舎で定めている相談先のほか、学内の専門の窓口へも相談できますので、一人で抱え込んでしまう前に、まずはご相談ください。

(参考) ハラスメント関連規則等

[https://har.u-tokyo.ac.jp/reference\\_data](https://har.u-tokyo.ac.jp/reference_data)

東京大学ハラスメント相談所

<https://har.u-tokyo.ac.jp>

### (3) 個人のプライバシーの保護について

宿舎における居住空間は、入居者にとってのプライベート空間でもあるため、日頃よりお互いのプライバシーを十分尊重し合うよう心がけてください。

原則、宿舎の共用部分では、情報機器等を使用しての映像撮影や音声録音を差し控えてもらうよう、お願いしています。友人、知人同士での写真撮影を行う場合は、背景に他の者が映り込まないように、十分注意してください。

(参考)「情報倫理・コンピュータ利用ガイドライン」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400156696.pdf>

### (4) 宿舎内における衛生管理について

各自使用居室含め、宿舎の居住エリアは、入居者自身がそれぞれ責任を持って整理整頓や衛生管理を行う必要があります。入居する宿舎のルールに従い、適切に清掃を行ってください。宿舎建物によっては、外部業者による定期清掃が入る場合もありますが、入居者同士がお互いに気持ちよく過ごすためには、一人ひとりによる毎日の心がけが大切です。

また、居室や共用部にはごみを放置せず、宿舎が所在する自治体の指定に従って分別を行い、指定された場所に出してください。粗大ごみや不要になった家電は、各自の責任において手続きを行い確実に処分してください。

### (5) 健康管理について

宿舎は集団生活の場となりますので、入居者一人ひとりが日々の健康管理に努める必要があります。集団生活を送る上で感染症の対策は、自分を守るためにも、他の入居者のためにも重要なことです。保健・健康推進本部（保健センター）で毎年健康診断を行っていますので、必ず受診してください。また、定期接種の予防接種は特に推奨します。宿舎内には共有スペースも多いため、日頃から手洗い等の手指衛生、咳・くしゃみをする際の咳エチケットを心がけてください。詳しくは、入居時に配布される「健康管理に関するお知らせ」を確認してください。

<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400239451.pdf>

#### **(6) 飲酒に関する注意について**

日本の法律では、満 20 歳未満の人の飲酒は禁じられています。飲酒の強要や意図的な酔いつぶし、満 20 歳未満の人に飲酒を勧める行為も禁止です。また、飲酒に起因する迷惑行為（騒音、設備等の損壊、ゴミの放置等）は行わないよう気を付けてください。特に大声で騒いだりする行為は、他の居住者のみならず、近隣住民への迷惑にもなりますので、絶対に行わないでください。

#### **(7) 宿舎内における秩序や風紀を乱す行為等の禁止について**

宿舎内において風紀衛生上好ましくない行為、火災等危険を引き起こす恐れのある行為、及び他の入居者又は近隣住民への迷惑行為又は不快行為をしてはいけません。

楽器、ゲーム、音楽・映像視聴、大声などによる騒音、ゴミや汚物の居室内や共用部への放置、発火及び爆発の恐れのある危険物や不潔及び悪臭のある物品の持込、自転車の駐輪場以外の場所への駐車など、特に慎んでください。

また、宿舎内であっても居室外は公共スペースです。他人に迷惑をかけた、不快感を与えることのないよう、節度をもって過ごしてください。

ここに記載したこと以外にも、入居する宿舎の設備などに基づいた生活上の様々なルールがありますので、入居する宿舎から示された宿舎の規則やルールを必ず確認し遵守してください。

宿舎内において風紀又は秩序を乱す行為や規則に違反するなど宿舎における管理運営に重大な支障をきたす行為があった場合は、規則に基づき宿舎の退去を命じることがあります。

#### 4 学生宿舎等での宿舎生活に関する Q&A

##### <宿舎生活全般に関すること>

**Q1 入居申請をするにあたって、事前に行っておくことや確認することはありますか。**

A1 本学の宿舎への入居を希望する場合は、入居申請をするフロア等にかかわらず、「東京大学学生宿舎等における宿舎生活の心得（入居学生用）」（本資料）及び各宿舎の規則や募集要項をよく確認し、宿舎生活のルールや宿舎の設備などを十分に理解したうえで、入居申請を行ってください。

また、入居者全員に「東京大学のD&Iを推進するための研修」を受講いただくことを予定しています。

**Q2 入居申請をする前に、宿舎の見学はできますか。**

A2 宿舎ごとに見学対応が異なりますので、各宿舎のウェブサイトの案内を確認してください。

宿舎名	URL	備考
三鷹国際学生宿舎	<a href="https://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/news/housing/20240823095628.html">https://www.c.u-tokyo.ac.jp/campuslife/news/housing/20240823095628.html</a>	
豊島国際学生宿舎	<a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h04.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h04.html</a>	
目白台インターナショナル・ビレッジ	<a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/mejirodai.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/mejirodai.html</a>	
各インターナショナル・ロッジ	<a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/index.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/index.html</a>	
追分インターナショナル・ビレッジ	<a href="https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/oiwakevillage_00001.html">https://www.u-tokyo.ac.jp/adm/housing-office/ja/housing/shukusha/oiwakevillage_00001.html</a>	

※日本人学生が入居可能な宿舎は、三鷹国際学生宿舎、豊島国際学生宿舎と目白台インターナショナル・ビレッジのみとなります。

但し、本学博士課程への入学が確定済みの学生や在学中の学生においては、追分インターナショナルハウスのうち、追分インターナショナル・ビレッジへの申請も可能です。

**Q3 入居申請をする際、居室配置の希望はできますか。**

また、宿舎入居後に、居室変更、フロア変更、宿舎変更はできますか。

A3 原則、入居申請時に居室配置を希望することや、入居後に居室変更及びフロア変更をすることはできません。

障害等があつて配慮が必要な場合には、入居申請時に希望する配慮の内容及びその理由を申請書に記入し、医師の診断書あるいは障害者手帳等を提出してください。

\*宿舎の空室状況等により、必ずしもご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

また、入居後に配慮が必要な事情が生じた場合は各宿舎で定めている相談先等に連絡してください。

**Q4 入居申請をする際、希望するフロアによって、入居倍率は異なりますか。**

A4 宿舎により申請状況や入居要件が異なりますので、各宿舎の募集要項に記載されている問い合わせ先に確認してください。

**Q5 宿舎には食事がついていますか。**

A5 本学の宿舎では食事の提供は行っていません。自炊等によりご自身で確保をしていただくこととなります。

**Q6 家族、友人等を入居している部屋に宿泊させることはできますか。また、宿泊できるゲストルームはありますか。**

A6 入居を許可された者以外を、居室に宿泊させることはできません。ゲストルームもありませんので、家族、友人等については宿舎外に宿泊場所を確保するようにしてください。また、入居を許可された者以外に居室を貸すことや、居室の鍵を貸与すること、鍵を複製することも厳禁です。

**Q7 宿舎内でインフルエンザ等の感染症に罹患した場合、宿舎内で療養はできますか。**

A7 入居者は、発熱、咳、嘔吐、下痢などの体調不良で医療機関を受診し、インフルエンザ等の「感染症」（人にうつる病気）と診断された場合は、医師に宿舎で生活していることを伝え、自身の療養の他、他者との接触や共用のキッチンやトイレ、ランドリーなどの利用等についても指示を受けてください。

罹患した感染症によって、療養が適した場所も異なりますので、感染症罹患時は速やかに宿舎管理室に、メールや電話など非接触による方法で報告してください。

本学の保健センターとも連携し対応にあたります。

**Q8 宿舎で生活していく中で、相談したいことや困ったことがあった場合の相談先はありますか。**

A8 原則、宿舎における入居者間のトラブルについては、お互いの話し合いによって解決することが望めますが、当事者間や宿舎自治会などでの解決が難しいような場合には、各宿舎で定めている相談先等に連絡してください。

宿舎名	連絡先	備考
三鷹国際学生宿舎	宿舎事務室（宿舎ルール、各種手続き、宿舎設備等に関する相談）	
豊島国際学生宿舎	宿舎相談員（豊島国際学生宿舎B棟管理室に在駐）	出勤日等の詳細は、「入居の心得」で確認してください。
目白台インターナショナル・ビレッジ	宿舎レジデントアシスタント学生や宿舎相談主事（主に入居者間トラブルや個人的相談等） 宿舎レセプション（宿舎ルール、各種手続き、宿舎設備等に関する相談）	
各インターナショナル・ロッジ	宿舎相談主事（主に入居者間トラブルや個人的相談等） 宿舎事務室（宿舎ルール、各種手続き、宿舎設備等に関する相談） ※ロッジによっては、現在宿舎相談主事がいないところもあります。	
追分インターナショナル・ビレッジ	宿舎相談主事（主に入居者間トラブルや個人的相談等） 宿舎事務室（宿舎ルール、各種手続き、宿舎設備等に関する相談） ※追分ビレッジの相談主事は、今後募集する予定です。	

その他、大学で設置している各種相談窓口にも、直接ご相談いただくこともできます。

詳細は、[相談支援研究開発センターのウェブサイト](#)や駒場キャンパスの[各種相談窓口の案内のページ](#)をご確認ください。

また、ハラスメントに関する相談窓口として、[ハラスメント相談所](#)があります。

なお、宿舎において風紀又は秩序を乱す行為や管理運営に重大な支障をきたす行為が確認された場合は、規則に基づき、宿舎を退去してもらうことも含め厳正に対処することとなります。

### ＜オールジェンダーフロア（※）に関すること＞

※豊島国際学生宿舎A棟については、オールジェンダーコモンと読み替えてください。

**Q9 オールジェンダーフロアとは何ですか。また、オールジェンダーフロアとその他のフロアの違いは何ですか。**

A9 オールジェンダーフロアとは、宿舎によって通学時間や家計基準などの入居要件はありますが、それを満たせば、公的な各種証明書の性別・性自認を問わず、誰でも入居可能な居住エリアです。男女別フロア以外の選択肢を増やすことで、多様な学生が安心して生活できる、包摂的なフロアとして設置しています。

独居型の宿舎はトイレ・シャワーが居室内にあり、共有するのは、廊下やランドリー等になります。

一方、シェア型の宿舎では、トイレやシャワー、また、ランドリーなどもほぼ共用となります。

宿舎ごとに設備が異なりますので、その他のフロアとの違いも含め、入居を希望する宿舎のそれぞれの案内を確認してください。

**Q10 オールジェンダーフロアにはどのような学生が入居できますか。**

A10 Q9 に示したとおり、各宿舎指定の入居要件を満たせば、公的な各種証明書の性別・性自認を問わず、誰でも入居することが可能です。

**Q11 オールジェンダーフロアへの申請を希望する場合、特別な手続きはありますか。また、オールジェンダーフロアへの入居を希望しない場合もそのフロアに配置されることがありますか。**

A11 入居申請時に、希望する宿舎のフロアを含め選択します。選択の理由は問いませんが、居室に関する配慮希望がある場合は、各宿舎の募集要項に記載されている問い合わせ先に個別に相談してください。必要に応じて面談等にて個別に事情を確認させていただくことがあります。

なお、オールジェンダーフロアを希望宿舎として選択しなかった場合は、当該フロアに配置されることはありません。

**Q12 水回り共用のシェア型宿舎におけるオールジェンダーフロア/コモンでは、トイレ、シャワーはどのように利用することになりますか。**

A12 概要は次のとおりですが、宿舎ごとに設備等が異なりますので、詳しくは宿舎の案内をご確認ください。

宿舎名	概要	備考
豊島国際学生宿舎 A棟	<p>トイレは、各居室内にあります。シャワーについては、コモン内にユニットシャワー（2台）があります。各自で内鍵をかけて利用します。</p> <p>シャワールームに限らず、リビング・キッチン・ランドリー等の共用部分の利用については、コモン内で相談及び協力して、清掃・管理します。</p>	
目白台インターナショナル・ビレッジ	<p>基本、トイレ、シャワー共に共用となります。各ブロック収容人数により、居住ブロック内にシャワーブースが4-5室が備わっており、内鍵をかけて利用します。</p> <p>シャワーブース含め、入居者共用のキッチン、リビング、ランドリーの利用については、入居者同士協力して清掃・管理します。</p> <p>現在、トイレはすべて個室仕様であり、基本入居者全員が共用することとなっています。</p> <p>※今後フロアによっては、共用のトイレ、シャワーのほか、男女別の専用トイレやシャワーを設けることも検討しています。</p>	

**Q13 オールジェンダーフロアのランドリーはどのように利用することになりますか。**

A13 概要は次のとおりですが、宿舎ごとに設備等が異なりますので、詳しくは宿舎の案内をご確認ください。

宿舎名	概要	備考
三鷹国際学生宿舎	宿舎生であればだれでも出入りできる場所に、洗濯機・乾燥機を設置しています（有料）。	
豊島国際学生宿舎 A棟	コモン内に、洗濯機・乾燥機が各1台あります。（有料）	コモン内で相談及び協力して、清掃・管理します。
目白台インターナショナル・ビレッジ	居住ブロック両側のエレベーターホールに、洗濯機と乾燥機設置の共用ランドリー（有料）が1カ所ずつあります。	
各インターナショナル・ロッジ	<p>居住フロアごとに洗濯機と乾燥機設置の共用ランドリー（有料）が1カ所あります。</p> <p>※宿舎建物によっては、各フロアにランドリーがない場合もあります。</p>	

2025 年 7 月

作成：東京大学 本部奨学厚生課、ハウジングオフィス、  
教養学部等学生支援課

連携：東京大学多様性包摂共創センター (InclUDE)